

平成15年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成14年11月25日

上場会社名 株式会社りそなホールディングス
(株式会社大和銀行分)

上場取引所(所属部)

大証市場第一部

コード番号 8308

本社所在都道府県

東証市場第一部

大阪府

(URL <http://www.resona-hd.co.jp>)

株式会社りそなホールディングス

代表者 役職名 取締役社長

氏名 勝田 泰久

問合せ先責任者 役職名 財務部長

氏名 岩田 幸夫

TEL 06-6268-7400

株式会社大和銀行

代表者 役職名 取締役頭取

氏名 勝田 泰久

問合せ先責任者 役職名 総合企画部 次長

氏名 松沢 安彦

TEL 06-6271-1221

中間決算取締役会開催日 平成14年11月25日

中間配当制度の有無

有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無

有(1単元1,000株)

1. 14年9月中間期の業績(平成14年4月1日~平成14年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
14年9月中間期	178,920	(9.5)	4,620	(-)	7,417	(-)	3	61
13年9月中間期	197,677	(12.6)	359,834	(-)	220,772	(-)	107	54
14年3月期	390,775	(10.2)	545,960	(-)	434,639	(-)	211	72

(注) 期中平均株式数

14年9月中間期	普通株式	2,052,867,887株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
			乙種第一回優先株式	680,000,000株
13年9月中間期	普通株式	2,052,862,749株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
		(自己株式5,138株除く)	乙種第一回優先株式	680,000,000株
14年3月期	普通株式	2,052,854,550株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
			乙種第一回優先株式	680,000,000株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
14年9月中間期(普通株式)	0	0	-	
13年9月中間期(普通株式)	0	0	-	
14年3月期(普通株式)	-		0	0

(注) 優先株式の1株当たり中間配当金については「別紙」をご参照。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
14年9月中間期	13,442,060	296,231	2.2	59 79	[速報値] 7.58
13年9月中間期	14,894,198	670,932	4.5	122 73	10.06
14年3月期	14,723,960	418,021	2.8	0 46	8.24

(注) 期末発行済株式数

14年9月中間期	普通株式	2,052,867,887株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
			乙種第一回優先株式	680,000,000株
13年9月中間期	普通株式	2,052,863,441株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
		(除く自己株式)	乙種第一回優先株式	680,000,000株
14年3月期	普通株式	2,052,867,887株	甲種第一回優先株式	10,970,000株
			乙種第一回優先株式	680,000,000株

期末自己株式数

14年9月中間期 普通株式 -株

2. 15年3月期の業績予想(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

業績予想については、株式会社りそなホールディングスの中間決算短信を参照願います。

別紙

(添付資料)

・ 14年9月中間期の業績

1株当たり配当金

	14年9月中間期	13年9月中間期	14年3月期
	中 間	中 間	年 度
	円 銭	円 銭	円 銭
普通株式	0 0	0 0	0 0
甲種第一回優先株式	0 0	0 0	0 0
乙種第一回優先株式	0 0	0 0	0 0

(参考)

「14年9月中間期の業績」指標算式

1株当たり中間(当期)純利益 . . .

$$\frac{\text{普通株式に係る中間(当期)純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数}}$$

1株当たり株主資本 . . .

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}}$$

比較中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成14年中間期末(A) (平成14年9月30日現在)	平成13年中間期末(B) (平成13年9月30日現在)	比 較 (A-B)	平成13年度末(要約)(C) (平成14年3月31日現在)	比 較 (A-C)
(資産の部)					
現金預け金	1,079,295	522,764	556,531	1,293,243	213,948
一口一口	7,009	163,834	156,825	5,576	1,433
債券貸借取引支払保証金	2,929	—	2,929	—	2,929
買入手形	18,600	-	18,600	-	18,600
買入金銭債権	-	20	20	20	20
特定取引資産	47,822	92,681	44,859	66,379	18,557
金銭の信託	26,631	30,790	4,159	2,803	23,828
有価証券	2,126,047	2,778,044	651,997	2,726,073	600,026
貸出為替	9,204,877	10,020,878	816,001	9,612,764	407,887
外国為替	55,279	63,955	8,676	55,928	649
その他資産	283,425	222,384	61,041	323,352	39,927
不動産	140,531	144,694	4,163	142,099	1,568
繰延税金資産	286,907	335,154	48,247	285,169	1,738
支払承諾見返	518,806	709,247	190,441	607,839	89,033
貸倒引当金	349,063	190,252	158,811	397,290	48,227
投資損失引当金	7,040	-	7,040	-	7,040
資産の部合計	13,442,060	14,894,198	1,452,138	14,723,960	1,281,900
(負債の部)					
預渡性預金	10,931,677	9,723,374	1,208,303	10,963,041	31,364
一口マネ	224,737	1,957,042	1,732,305	553,328	328,591
売現先勘定	302,420	206,789	95,631	374,964	72,544
債券貸借取引受入担保金	999	57,997	56,998	4,099	3,100
売渡手形	73,742	—	73,742	—	73,742
特定取引負債	263,000	154,900	108,100	389,500	126,500
借入用為替	19,447	23,483	4,036	23,244	3,797
外国為替	316,317	408,486	92,169	407,822	91,505
社債	6,187	9,520	3,333	5,933	254
信託勘定借債	138,200	70,000	68,200	70,000	68,200
その他の負債	200,595	423,085	222,490	192,446	8,149
賞与引当金	147,672	443,302	295,630	707,482	559,810
退職給付引当金	2,023	2,923	900	2,300	277
債権売却損失引当金	-	16,796	16,796	-	-
特別法上の引当金	-	16,314	16,314	3,935	3,935
支払承諾	0	1	1	0	-
負債の部合計	518,806	709,247	190,441	607,839	89,033
負債の部合計	13,145,828	14,223,265	1,077,437	14,305,939	1,160,111
(資本の部)					
資本金		465,158		443,158	
法定準備金		453,273		452,303	
任意積立金		214,918		428,786	
中間(当期)未処理損失		2		2	
中間(当期)損失		214,921		428,788	
評価差額		220,772		434,639	
自己株式		32,580		48,654	
資本の部合計		0		-	
資本の部合計		670,932	670,932	418,021	418,021
(資本の部)					
利益剰余金	443,158				
利益準備金	30,935				
中間未処分利益	23,517				
中間利益	7,417				
株式等評価差額	7,417				
資本の部合計	177,862				
資本の部合計	296,231		296,231		296,231
負債及び資本の部合計	13,442,060	14,894,198	1,452,138	14,723,960	1,281,900

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成14年中間期(A) (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	平成13年中間期(B) (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日)	比 較 (A-B)	平成13年度(要約) (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)
経 常 収 益	178,920	197,677	18,757	390,775
資 金 運 用 収 益	104,187	114,598	10,411	224,853
(うち貸出金利息)	(90,644)	(99,682)	(9,038)	(193,200)
(うち有価証券利息配当金)	(10,841)	(11,444)	(603)	(25,381)
信 託 報 酬	3,992	18,315	14,323	42,204
役 務 取 引 等 収 益	28,533	36,061	7,528	67,333
特 定 取 引 収 益	8,421	4,331	4,090	3,432
そ の 他 業 務 収 益	18,720	7,761	10,959	17,457
そ の 他 経 常 収 益	15,066	16,609	1,543	35,493
経 常 費 用	174,300	557,511	383,211	936,735
資 金 調 達 費 用	17,651	25,212	7,561	45,315
(うち預金利息)	(9,778)	(13,926)	(4,148)	(23,890)
役 務 取 引 等 費 用	13,731	21,865	8,134	42,310
特 定 取 引 費 用	5	11	6	9
そ の 他 業 務 費 用	4,229	1,007	3,222	2,793
営 業 経 費	80,604	87,097	6,493	171,882
そ の 他 経 常 費 用	58,078	422,317	364,239	674,424
経 常 利 益 (は 経 常 損 失)	4,620	359,834	364,454	545,960
特 別 利 益	2,049	2,594	545	5,843
特 別 損 失	200	355	155	952
税引前中間(当期)利益 (は税引前中間(当期)損失)	6,469	357,595	364,064	541,069
法人税、住民税及び事業税	789	193	596	317
法 人 税 等 調 整 額	1,738	137,017	135,279	106,747
中 間 (当 期) 利 益 (は中間(当期)損失)	7,417	220,772	228,189	434,639
前 期 繰 越 利 益	-	5,851	5,851	5,851
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益 (は中間(当期)未処理損失)	7,417	214,921	222,338	428,788

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間貸借対照表注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
動 産	2年～20年

7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
9. 外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間期からは「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当中間期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び

保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は308,285百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異（77,584百万円）については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	0百万円	金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	0百万円	証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条の規定に基づく準備金であります。

18. 動産不動産の減価償却累計額 46,035百万円
19. 動産不動産の圧縮記帳額 4,740百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は64,257百万円、延滞債権額は694,204百万円であります。ただし、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、276百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14,685百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及

び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は505,447百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,278,595百万円であります。ただし、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、276百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は221,705百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産	3,708百万円
有価証券	699,373
貸出金	429,420

担保資産に対応する債務

コールマネー	285,000百万円
売現先勘定	999
債券貸借取引受入担保金	73,742
売渡手形	263,000

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券602,477百万円、貸出金13,689百万円及びその他資産15,469百万円を差し入れております。

子法人等の借入金の担保として、有価証券6,303百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は97,028百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は79百万円であります。

26. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,704百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。

27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金298,973百万円が含まれております。

28. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

29. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託716,590百万円であります。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。以下33.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	22,674百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	27

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	31,335百万円	22,491百万円	8,844百万円
合計	31,335	22,491	8,844

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
株式	930,290	742,835	187,454	23,899	211,354
債券	1,132,600	1,142,458	9,857	9,867	9
国債	997,145	1,006,032	8,887	8,896	9
地方債	24,727	25,295	567	567	-
社債	110,727	111,130	403	403	-
その他	14,057	13,791	265	1,263	1,529
合計	2,076,948	1,899,085	177,862	35,030	212,893

なお、上記の評価差額 177,862百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

31. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,861,912百万円	21,677百万円	3,529百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	28,645百万円
関連法人等株式	17,015
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	82,122百万円
非上場事業債	46,550

33. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
債券	166,237	957,765	65,047	-
国債	155,609	809,519	40,904	-
地方債	-	5,815	19,479	-
社債	10,627	142,430	4,663	-
その他	406	7,364	1,164	11,398
合計	166,643	965,130	66,211	11,398

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間貸借対照表計上額	26,603百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	-

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託 27百万円については、中間貸借対照表上、取得原価で計上しております。

35. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に33,363百万円含まれております。また、貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に10,874百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は76,330百万円であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,445,008百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消

可能なものが3,353,544百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年10月15日付内閣府令第63号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- (1)前中間期において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間期からは、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
- (2)前中間期において区分掲記していた「評価差額金」は、当中間期からは「株式等評価差額金」として表示してまいります。
- (3)前中間期において資本の部は、「資本金」、「法定準備金」及び「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当中間期からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示してまいります。

(中間損益計算書注記)

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上の「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 「その他経常費用」には、貸出金償却 30,138 百万円、貸倒引当金繰入額 10,902 百万円、投資損失引当金繰入額 7,040 百万円を含んでおります。

(ご参考)

比較主要残高

(金額単位：百万円)

項 目	平成14年9月末	平成13年9月末	平成13年度末
総 資 金 量	11,905,061	26,181,151	12,350,173
預 金	10,931,677	9,723,374	10,963,041
譲 渡 性 預 金	224,737	1,957,042	553,328
金 銭 信 託	746,194	8,124,551	831,362
年 金 信 託	-	6,373,084	-
財 産 形 成 給 付 信 託	2,451	3,098	2,441
貸 出 金	9,596,240	10,541,287	10,088,643
銀 行 勘 定	9,204,877	10,020,878	9,612,764
信 託 勘 定	391,363	520,409	475,878
投 資 有 価 証 券	2,282,942	4,064,687	2,893,157
銀 行 勘 定	2,126,047	2,778,044	2,726,073
信 託 勘 定	156,894	1,286,642	167,084

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。